

第9回 寒河江市立学校のあり方検討委員会 議事録

日 時 令和3年9月6日(金) 午後3:00～

終了 午後4:50

会 場 ハートフルセンター 多目的ホール

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 委員長あいさつ

ご苦勞様でございます。今もありました通り、コロナ禍の中、いろんな面でご多用の中ですが、今日はお集まりいただきましてありがとうございます。過日、私の方に事務局さんの方から、これまでの話し合いをまとめた原案文を見せていただきました。しっかりと、我々いろんな意見を出した訳ですけども、網羅するというのは大変な作業だった訳ですが、それを基に答申案というふうな方向に行く訳ですが、私の目からも若干、修正させていただき所は修正させていただきながら、今日の会議に至ったということになります。前にもお話にあった通り、最終決定するのは、寒河江市さんでございます。教育委員会さんの議論を踏まえて、市長さんの方でそれをどういう風にするかということになりますが、そのための、本当に資料となるものになってくるかどうかということが、今日の会議に問われるのかなと思います。後ほど、また皆様からご意見を頂戴しながら、より明確なものにしていくためにも、話し合いの方よろしくお願ひしたいと思います。いよいよ大詰めでございます。今回と次回で終わるところですので、ぜひその辺りも踏まえながらよろしくお願ひしたいと思います。

4 事務局から資料の説明(学校教育課長)

協議に入る前に事務局から、本日の資料についてご説明申し上げたいと思います。先ほどの教育長の挨拶にもございました通り、その内容につきましては、皆様の御意見をまとめさせていただいたということで、そして委員長からも目を通していただいて、上がった意見についてまとめさせていただきました。こちらについては事前に配付させていただきましたので、皆様が目を通していただいている事を前提に、あくまでもたたき台ということで、それを基に、今回皆様にご協議いただいて、まとめていただく作業をお願いしたいと思います。次回以降についても、回数がありませんので、屈託のない意見をいただいて、作成方よろしくお願ひしたいと思います。

5 協 議

○委員長

それでは、しばらくの間座長を務めさせていただきますが、今日は皆様全員から、これに対す

るお考え・意見をお聞きしたいと思います。先ほど、事務局さんからもありましたが、このあり方についての答申、1ページから5ページまでがメインとなる所かと思えます。Ⅳの資料は、これまでの話し合いで供された資料ですので、これもただ、これまでの話し合いの会議内容などがありますので、これにも触れていく必要があるのかなと思えます。でもあくまでもメインは1ページから5ページまでということで、こんな風にしていったらいかがかなと思えます。まず、1ページそして2ページの8行、検討結果の前まで皆様からまず意見をお伺いしたい。そして続いて、Ⅱの検討結果(1)(2)についてお考えをお聞きしたい。その次に(3)についてお話し合いをしていただく。さらに、3ページの2(1)から(7)まで。そして最後、今後に向けては要望です。そんなことはないかと思えますので、一応今後に向けてということで、そういう風に区切ってそれぞれ意見を出していただきたい。資料については一括して意見を出していただければと思います。ただ、それぞれから全員お話となると大変時間がかかります。できるだけ今日メインとなるご意見を主体的に出していただければありがたいかなと思えます。こちらの方から指名するよりも、そういう事をお願いできればと思います。終了目処は、いくら遅くとも5時までは全て終わるような形で進めさせていただきたいと思えますので、ご了解いただきたいと思えます。その進め方について、何かご意見やご要望がございましたらどうぞ。

よろしければ、早速ですが事前に目を通していただいているものという前提で話し合いを進めてまいりたいと思えます。

まず、Ⅰ 本市の学校のあり方検討の必要性について そのうちのⅠ本市の学校のあり方検討の必要性について(1)(2)に関してお気づきの点、不足している点がありましたらどうぞお出しください。

まあここは、現状とこれまでの経過ですので、特に問題がある所はないと思えますけれど、一応確認させていただきたいと思えます。(1)については課題が二つあるということ。一つは児童生徒の減少と、地域間による不均衡があるということ。二つ目は、学校施設の老朽化があるということ。この二つが大きな課題であるということについては、いちばん最初に認識してきたのかなと思えますので、これはよろしいでしょうか。(2)検討委員会について、「これまでこんな風な流れできましたよ」と、「懇談会をこれから3年前に開いて、そして昨年度、一昨年度とこの検討委員会が進められました」と、「委員の構成はこうですよ」という事実ですので、これもそんなに問題はないのかなと思えますが、何かお気づきの点はございますか。

特にないようですので、よろしいでしょうか。それでは、Ⅰについては了解していただいたものと受け止めさせていただきます。

いよいよ検討結果でございます。まず1の、「寒河江市立学校の適正規模・適正配置について」の、「(1)本市における1学級当たりの児童生徒数と学級数について」。この中では特に、規模として山形県で示している「さんさん」プランで編制されている規模が望ましい。そして、複式学級というものは、早期解消の必要がある。だから、複式学級を持つような学校については早期に、それも令和10年度を前倒して、令和8年度を目途に統合をすることが望まれる。その理由が①から⑤までだと。複式学級のある小学校の統合については、色々とやる方法がある訳ですけども、場合によっては中学校区を跨いでの統合もあると。この中学校区は現行の中学校区という風に考えていく。それから、学級については、クラス替えが出来る複数学級が望ましい。今後、学校で児童数が増加するのは寒河江中部小学校の1校のみということ、その現状が書かれている

訳ですが、あとは全部減少していくと。それと併せて、3ページの「(2)学区のあり方」、学区のあり方については一番問題があるんだけど、基本、学区は編制替えをしない、学区再編という形をとらないで、現行制度の学区の弾力的運用が望まれるというような内容でまとまっております。では(1)(2)までを含めて、この文章に対する過不足・ご意見いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員

(1)の下から10行目位ですかね、「現在の陵西中学校区に新しい小学校を建設することが望ましいと考えますが、それが不可能な場合は、新設の中学校を陵西中学区に設置する方向で検討することが望まれます」という風な言い方が書かれていますが、これをどの辺の話し合いで出たのかなと思って。かなり難しいのではないかと考えるので、文言を少し変更する必要があるのではないかなと考えます。

もう一点よろしいですか。学区のあり方ですけど、「学区の再編については慎重な意見もあることから、学区再編という形をとらず」ということが書かれています。話し合いは、第8回の時に話し合いをされているんですけども、IVというところで、話し合いされて、ちょっと分からないという方が多かったという事も考え合わせると、懸念するのは寒河江中部小学校の人数だと思っていますので、検討する余地も、その前段にある「学区再編については慎重な意見もあることから、学区再編という形をとらず」という風な所を、「あり得る」「考慮する必要がある」みたいなことで、最後に締めた方がいいのではないかなという風に考えました。

○委員長

はい、今二点についてご意見がありました。この答申案、両論併記などというような事で、あり得るよという事で前々回話し合われたんですけども、あまりにも両論とか複数の意見では何をやってきたのか分からない、ある程度方向性を示す必要があるのかなと思います。そうしないと最終判断をしっかりとしない事になってくるのかなと思いますので、この委員会としてどちらの意見がより妥当であるかという事をしっかりと踏まえたいなと思っております。そういう観点から見た時に、今二点ご意見があった訳ですが、まず一点目の、陵西中学校区から小学校が無くなった場合の問題。この辺がなかなか難しいから、もっと表現を変えるべきではないかというご意見ですが、ここの内容については、ある程度の規模を確保するためには、陵西中学校内にある小学校を統合しただけでも届かないんですよ。その場合は、跨ぐという事も必要になってくるんじゃないかという事から、この考えが出てくる訳です。でも、そうなってくると陵西中学校区から小学校も無くなっちゃうと、これだと困ってしまう、大変な問題なので、せめて陵西中学校区に新設の中学校を設置して、陵西中学校区には学校がゼロにならないような方向にする。小学校が移動すれば中学校は残す。小学校が残れば中学校はもう少し別の所で考えるという事で、最低小学校か中学校を一枚残す、という事の意味合いという風になってくるかと思うんですが、この点について、今の委員のご意見を踏まえながら他の人のお考えを聞きたいと思いますがいかがでしょうか。

意見が滞っているようですので、この点について、いつものようにまずご意見をお聞きしながら広げていきたいと思っております。よろしいでしょうか。

○委員

まず、事務局の方、答申をまとめていただき大変ご苦勞様でした。なかなか何回かの検討会の中身を上手くまとめるというのは大変だなと思っていたんですけども、よくまとめられているなと思います。

今の件につきまして、私は、例えば陵西学区に中学校を一校残す、仮に小学校が無くなったとしても、という話で行きますと、その後の中学校の数ですね、一校か二校かという時に、陵西学区に寒河江市の中学校を一校持つてくるという形になるのかなと思います。距離的にも、市内の中学生を集めるというのは大変な事であって、その辺との絡みもあるので、少し慎重な答申の仕方というのにも必要なと思います。あと、中学校の適正と人数の推移、学校推移については、大変詳しく書いてあるんですけど、小学校の数を将来的に寒河江市ではいくつにするのかという所を結構話し合った、ディスカッションもして、発表会もしたと思うんですけど、その辺がもうちょっと具体的にあったほうが、話し合いではこういう話が出ましたと。例えば、「小学校をいくつかあるうち5校にまとめたいという意見が出ました。まとめるとしたらこの地区辺りがいいんじゃないかという意見も出されました」みたいな所があった方がいいのかなと。中学校は読んでみてよく分かります。財政的な面もあるから、なかなか二校では大変だし、一校にしてもどんどん減っていく訳だからということで。中学校についてはよく分かるんですけど、小学校については適正規模という表現だけで、我々もうちょっと具体的な話をしたと思うので、そういう所を少し盛り込んでいただければいいのかなと。その通りにはいかないと思います。いろんな条件があって。でも意見が出されたという事を、具体的なものを少し明記していただければと思います。

○委員長

ありがとうございます。確かに小学校と中学校の意見の分量を見ますと、ちょっとバランスが崩れているかなと。ただ小学校については、複式学級は解消します。それから複数学級を目途とします。そうしますと、自ずと大体その規模というか学校数が決まってくるような感じがするのかなと思います。そして今お話ありました通り、第8回目で詳しくお話が出ている訳ですけども、後ろの資料11ページの方に、その経過が書いてあるのかなとっております。ただ、さらにもう少し他のケース、いくつかのケースがあるよと出した方が分かりやすいんじゃないかというご意見かと思しますので、その辺も検討していく必要があるかと思っております。どの程度まで詳しく載せるかというのはなかなか難しい問題ですけども、いくつかの学校、統合のケースということになるかと思っております。

○委員

陵西学区から学校が無くなるということは残念ですけども、もし順当にいけば小学校は無くなる、二段階の統合で無くなるというのは仕方がないなと思います。中学校を陵西学区に持つてくるというのは、私はこの前も申し上げましたが、こだわらなくていいのかなと。陵西学区でも、人が住んでいる集落の近くに持つていくことが出来るだろうか。例えば白岩に持つていけるだろうか。無理だよ、遠すぎるよねと考えた時に、高松でも、一部可能な所があるかもしれないけど、陵東と近い所辺りしかないと考えたら、あまりこだわった言い方をしなくてもいいのかなと。地域と密着したような所でなくて、町内会の無い様な場所にポツンと建ってしまうんでな

いかなと思うと、別にこだわらなくてもいいのかなと思うところです。だから、あまり強く書かなくてもいいのかなというのは私の意見です。

○委員長

この文章、文面でいくと陵西中学校区には必ず小学校か中学校の一枚を置くべきだという意見があるけど、そこまでこだわる必要がないんじゃないかという事です。そうすると、原則論の複式解消、そして複数学級配置、そして中学校は、仮に一枚案とするならばオープンで考えていく事が出来るんじゃないかと。そうすると、ここはあまり強く言うべきではないという意見ですね。ありがとうございました。

○委員

私も委員から発言あった内容に尽きるかと思います。ここまで断定的に書いていいのかなという感じがします。ここまでの議論があったのかどうかという事もありますけども、やっぱり一つは中学校の数ですね。両論併記という案になっていますよね。その中でここまで強く言うってしまふということは、なかなか大変なのかなという感じがしますので、もう少し表現を工夫された方がいいんじゃないかなと思います。

○委員長

ありがとうございます。

○委員

私もお三方の意見を聞いていて、やっぱりここまで陵西中学校区という事で断定したものを出さない方がいいのではないかなと。最初にあったように断定してしまうと、一枚案の場合は、本当にそちらの方に建てるしかなくなってしまう。そういう限定された答えが出てしまうよりは、ここは特に学校区は付けずに、広域の中で、市の検討した場所で建てていただくという形になるように、この辺は少し濁してもいいのかなというのが私の意見です。

○委員長

ありがとうございます。今複数名の方が、ここまで強く言わなくていいんじゃないかというご意見なんですが、ちょっと違う意見の方いらっしゃいますか。

○委員

私は、最初からこの2ページの4行の所にあることについて、それに向かってこの委員会が進んでいるのかなと思っていたので、委員会として立ち上げた以上、ある程度踏み込んだ内容が必要だと思います。陵西学区に学校がゼロになってしまうというのは、町づくりの面から見ても、まずいんじゃないかなという心配があって、せめて中学校だけでも大きいものを一つ作るとかして、ある程度の人の流れとかを止めてはいけないんじゃないかと思って、その4行に対しては、すごい良かったなと素直に思いました。

○委員長

確かに、不安であるというご意見もありますので、他にございませんか。

この点については、事務局さん、これを一個残すんだということじゃなくて、そういう不安もあるので検討を十分にしながら進めていく必要があるという風に抑えることはできるでしょうか。

○事務局（学校教育課長）

現実には学校をどこに建設するかという話になった時に、検討委員会としてまとまらなかったという事に、それともぜひ陵西学区にという事にするかという風な事のまとめる作業はしていただきたいなと思います。ただ、それでまとまらなかったという事であれば、そういった記載になるかと思いますが、その意見の中で、まとめる作業はやっぱり必要かなとは思いますが。

○委員長

分かりました。今のような事務局さんのスタンスもございまして、陵西中学校区に学校を置くかどうか、置かなくてもいいというのは一つの捉え方であって、より望ましいのは置いた方がいい訳ですよ。そうすると、それは大前提として小学校でも中学校でもとにかく学校は一つ設置しておくんだという前提で、あとその次に検討を加えていくと。それが小学校か中学校かはまた別としても検討を加えていくという風な事なのかなと思うんですが。そういう意見の出し方もあるかと思いますが、いかがでしょうか。そんな風な方向であれば、とにかく学校が一つあるのが望ましいという方向性でここは検討するという事でよろしいでしょうか。

○委員

やっぱりすごく難しい問題だなと。市全体の事を考えれば、あまり特定の地域の事にこだわらないで全体を考えた方がいいな、というのは分かるんですけども、地区から小学校、中学校が無くなるという事を考えると、先が恐ろしいなという所が心配です。どうなるのかな、という所が正直なところ想像できない。「ずっと寒河江に残って、家を継いでほしい」なんて事を言う時に、子どもに、「学校も何も無いから」と言われてしまう事にも繋がっていくのかなという事もありまして、市の全体的な運営といいますか、どう市政を運営していくのかという事に関係してくると思いますが、区域割りで人口を集中させる所と、過疎化してもやむを得ないと、現状を維持していく部分と開発を進めていく部分にと分かれてくるのかなとも思いますが、できればどちらかは残すようにしていただいた方が、地域の衰退の具合も全然違ってくるのかなと、地域と密着する部分が無くなっていくのかなと、ちょっと心配です。

○委員長

今のご意見は最もかなと思います。特に学区にお住いの方の本音かと思えます。ただ、表現の仕方としてこれが、妥当性があるかどうか、小学校が無くなったら中学校は残せ、というのは言いすぎかなというご意見だった訳ですけども、せめて小学校は、何らかの形で、まあ、小学校というのは、コミュニティー・センター的な役割も持っていますから、「残す方向で検討していただきたい」程度に収めて、「学校は無くさないという方向で検討いただきたい」、という意見に

まとめた方がよりいいかな、という皆さんのご意見をまとめさせてもらったんですけども、いかがですかね。

○委員

市の計画にもよってくると思うんです。もちろん、今おっしゃっていたように地域に小学校を残すというのはすごく大事な事だと思うんですけども、将来的に見た時に、そこに人が居なかったとして、なかなか少なくなってきた時に、学校だけは残っているとなった時に、それは本末転倒な話になりますし、もちろん学校を残す方向では、という意見の中で、ただし、市の中での計画も含めて学校を存続できるようにするに宅地の計画というか、そういったものを含めての計画が必要なのではないかという事は伝えていく必要があるのかなと思います。

○委員長

当然これは学校だけの問題ではない訳ですね。町づくりという問題、そこにいかに人がこれからも住んで、子どもさんたちが学校に通える環境を作っていくかというのは、市全体の広角的な捉え方の中で進めなくてはならない訳です。学校だけじゃないという事です。

地域における学校がゼロになるという事に対してのご意見をお願いします。

○委員

明らかに学校が無くなると、活力が無くなるという所の言い方は、前々から言っている通りに、事実それを感じられるところ、あるいは、そういった理論がされたことは間違いはないという風に思います。ただやっぱり、ここから急に子どもの数を増やすことは出来ないという時に、どのように上手く小さくコンパクトにしていくか、あるいはコンパクトな拠点を何箇所か作るのかという考え方が出てくると思います。やはり町づくりという観点の大きな枠組みの中で、じゃあ学校、その他コミュニティーの中核施設をどうするか、という議論が出てくる。まさに今出たご意見の通りだと思います。一つ私が思うのは、今2ページの下から4行の所ですけども、中学校一校案になった場合には、この所こだわらないという事なのかなと、いう風な事を付言していただいて、中学校一校案になった場合は陵西の所に必ず作るという事ではなくて、というようなところでしょうか。それで、先ほど委員長がおっしゃっていたような形で、ただその統合された小学校等をコミュニティー施設等に転用して、その学区のまとまりを維持するような仕掛けを残していく、あるいは創っていくという様な二段構えの書き方というものもあるのではないかなと思います。その所で、絶対一校にという縛りはなくなると思います。それで、含みとしてはそのような形。一校案になった場合には、ここにこだわらないというところでしょうか。それを付言するような形でいきますと、今までの議論の折衷的な所になるのではないかなと思います。

○委員長

ありがとうございます。中学校の一校案、二校案とも相当絡んでくる問題ですので、なかなか統一出来なくなるんですけど、今のアドバイスの様に、一校案にはこだわらないという形で、でもいずれにせよ、大前提としては、現行の陵西中学校区には学校は存続させるべきであるという意見をここに入れるという事なのかなと思います。そういう方向で少し文章を検討していくとい

う事でよろしいでしょうか。事務局さん、その様な方向でよろしいんですか。

○事務局（学校教育課長）

そういう風な記載で、という事であれば、ちょっと考えてみます。

○委員長

文章をもう一回再吟味したうえで、委員の方々にまたお知らせして進めていくという事で、流れていくようにしたいという風をお願いします。

続いて二点目、委員から出されました学区再編の形をとらず、この点について。

○委員

今の学区再編の所の、学区のあり方ですが、3ページの上の所です。こちらに「学区再編という形をとらず」という文言が入っていますが、そうすると2ページ目と文言がずれるというか、3ページの学区が、小学校の学区なのか、中学校の学区なのかにもよるのかと思うのですが、そうすると整合性がとれないのかなと思いますので、修正なりなんなりしていただいた方がいいかと。この学区というのは小学校の学区ですと明記していただいた方が分かりやすいのかなと思ったところです。

○委員長

そうですね、ちょっとここが曖昧なのかもしれません。つまり学区というものは、中学校の場合、一校案にしても二校案にしても、特に一校案の場合は学区が全部オープンになる訳です。二校案の場合は、例えば陵東と陵西を一緒にしてしまうという事で学区はいじりませんよ、という形です。問題は小学校ですね、小学校の学区を現行の状態のものからは変更しません、という意味合いがこの文章にはあるかと思うんです。例えば、2ページ目の絡みでいうと、陵西中学校区が複数学級出来るようになるためには、単独では出来ないから、学区を統合するという意味合いだと、現行の学区を。ですから、そういう意味で言うと3ページの学区のあり方については、一言「小学校区の学区を再編することなく」とか、「分割するようなことなく」という意味ですね。「現行の学区を分けるという事なく、進めていくべきである」という表現にした方が分かりやすいかと思います。委員さんの意見もそのような意味合いかなと思いましたけど、それでよろしいですかね。特に、現行の学区再編もありだというお考えでしたっけ。

○委員

私は、そこから考えると、という事もあります。児童が700名いた時に居ましたので、すごくそれが令和何年かになる可能性があるかと聞くと、あと町を見て歩きますので、中部小学校の周りを見ると、まだまだ安定するなと思いますので、やっぱり少なからず含みを残しておかないと、もし何かあった時に変えられないなと私は思います。私たちも変わりますし、教育委員会の方も何年後には変わりますよね。その時に、また変えなきゃいけない事態が起こらなくはないと思っています。中部小学校については少しいじらないと、という思いはあったもので、最後に持ってきてくださった方がいいのかなという事です。

○委員長

要は当面の間、学区再編は行わずと、将来的にはそれも検討することが出てくるかもしれないと、当面の間であるという事かと思えますね。その点について、学区再編についてはご意見他にございますか。

○委員

先ほど委員がおっしゃられたのも気になっていたんです。(1)と(2)が矛盾しているなど思っていたのと、最終的に小学校の数もそうですけど、どういう風にしていくんだという部分が、学区のあり方の部分に出てきていないので、この文章だけを見ると、再編はしない方向でとりあえず考えていて、その状況に合わせては、のような微妙なニュアンスの言葉なのかなと思っていたんですけど、委員会ではどういう規模の小学校数にするかという話合いが出ていたので、その辺の所は入ってこないのかなとちょっと思っていたんですけれど。次の中学校の部分では、一校なのか二校なのかという部分でしっかり数字が出ているんですけど、小学校に対してはだいぶ漠然とした表記になっているなど思っていたんですが。

○委員長

最初に2ページ下に小学校の場合だと複式学級は解消すると、それで単学年、複数学級が配置になるような学校にするという風になってくると、その二つの条件だけでも学校数がおのずと、学区をいじらないですれば、当然そこで統合がどのように行われるかというのが出てくるだろうと。そこに「例えば」という例を挙げていくと、少しは見えてくるだろうという事ですね。先ほども具体的に、例えば小学校の場合だとこれとこれの学校を一つにするとか、この前の第7・8回目で出した考え方の一例をここに挙げると、そうすると見えてくるだろうという事でよろしいでしょうか。ありがとうございます。

○委員

今ご意見いただいたような内容で、中学校区が一番、今後に関わってくるのかなと思うので、この部分どこまで具体的に表記していいのかというのが、すごくシビアになるなとは思っていますが、ただ今までの流れとしては、小学校区に関しては基本的にはあまりいじらないという風な流れできていたのかなと私は認識していたので、このような表現には、小学校区なのか中学校区なのか不明瞭だというのは確かにその通りだと思ったのですが、特に大きな違和感ないと思います。中部小学校に関しては、2ページ目の最後に「クラスが既に一クラス足りなくなる」という部分があるので、その部分に関しては弾力的運用という部分で、他に移動する事を暗に促すという様な、こういった表記も現時点では違和感はないのかなという風に思っていました。以上です。

○委員長

はい、ありがとうございます。

○委員

(3)から中学校の話になるので、(1)(2)は小学校なのかなと私は思っていたので、ただ学区のことについては、含みを持たせた表現になった方が将来的にも統合した場合、第一段階の統合、第二段階の統合という案もあったと思いますので、もうちょっと具体的に学校名なども出していただいて、こことここが合わさった場合はこうなるという様な書き方が出来るのであれば、その方が分かりやすいのかなと思います。

○委員長

やはり少し事例を挙げることによって、こういうケースがあるよという事を示した方が分かり易いだろうという事ですね。

○委員

学区のあり方についてなんですが、私もある程度含みを持たせた方がいいのかなと思います。中部小に入れたくて引っ越しした方とかも、新たな分譲で相当いたのかなと思いますので、この辺は、小学校の学区はいじらずにという風には感じていたので、ある程度含みを持たせた方がいいのかなと思います。

○委員長

ありがとうございます。これまでご意見をお伺いしますと、とにかく将来展望からしたときに必ずしも学区再編を行わないんだと、将来的にはあるかもしれないけど、当面の間はという事。それから、小学校区という事が分かるような表記、さらには、その条件に合うような学校にするという事になると、こんなケースが考えられるという風な事をある程度示した方がいいのではないかなという事ですが、そのような方向で文章をもう一度検討するという事で、事務局さんこれはよろしいでしょうか。

○事務局（学校教育課長）

今のお話をお聞きして、今回資料を作る上で、これまでの検討内容を考えていたんですけども、具体的な案として出てくるのが、原則的に複式学級の解消というのが、まず第一にございますので、陵西学区の三つの小学校、そして、話題に出てきているのが三泉小学校という事で、そちらが統合のステージに上ってくると思うんです。その他の学校については、記載にはありませんけれども、まずそのままになるのかな、という事務局のこれまでの経過の中でのイメージですけども、そういった学校名を具体的に出していかどうかというのが事務局として、もし可能であればこの中で読んで揉んでいただければありがたいと思います。

○委員長

ありがとうございました。

ではちょっと、協議内容を絞っていきます。そこに具体的な学校名を明記すべきかどうか、明記しても良いかどうかですね結局。だから、今ある陵西中学校区内の小学校を一つにするとか、三泉小学校もそれに含むとか、出すとすればそういう表記になってくるかと思います。

○委員

話し合いの中で、学区の再編というんですかね、統合は何年か後に第一弾、第二弾という事であり得るんじゃないかなんて話もあったので、「再編」といわれると本当に「ガラガラガシャン」というような、今ある所が分割されて、全部がグシャグシャになってしまう様なイメージもあつたりするのかなと思うので、「再編」という言葉ではなく、委員長もおっしゃったように「分割はしないけれども」というように言葉を変えるだけで、「自分の学区はそのまま統合される可能性もあるけれども、分けられることはないんだよ」という様な伝え方が出来ればいいのかなと思うんですがいかがですか。

○委員長

いわゆる学校名を示さなくてもそれで充分分かるだろうという事ですよ。意見が様々ですけど、私としては、複式学級の解消、クラス替えの出来る学年・学級規模、そして学区再編、いわゆる分割は行わない、この三つの条件が示されていれば、自ずとあとは最終判断出来るのかなと思いますので、あえて具体例はここには示さない方がよろしいのかなと思いますがいかがでしょうか。

○委員

これまで検討してきた、具体的に学校名を出して検討してきた形なので、本来であればちゃんと、こういった経緯で具体的な学校名を記載してとするのが一番良いのかなと思うんですけれども、将来的に、学校が無くなるエリアに今住んでいるんだなという事が分かってしまうと、例えば子どもさんが帰ってきて家を建て替えようとか、新しく隣に新築しようとなった時に、近くに学校が無くなる所に建てるのであれば他の所に建てた方がいいんじゃないか、という事を促しかねない事にもなるのかなとも思うので、この部分明記という所が、本来であれば明記したいのですが、検討が必要なのかなと思ってお話をお伺いしていました。以上です。

○委員長

ありがとうございます。別な角度からそれがマイナーにとられてしまうと、かえって問題を起こしてしまうだろうという事です。今の条件をしっかりと踏まえて検討していただきたいという事で押さえたらいかがかという事ですので、ちょっと明記することはここでは控えるという方向性にしたいと思います、事務局さんそれでよろしいですか。

○事務局（学校教育課長）

今の話と並行して事務局で考えているのが、施設整備計画という事で、今年度中に策定する予定です。ただ今回の検討委員会の検討いただいている内容ですけども、計画の中では、より具体的に建物一つひとつの劣化状況について、建築士の資格を持っている方から一つひとつ見ていただいて、一つひとつの建物の劣化状況を判定するという事とか、将来の財政状況についてどういう風にしていくか、財政面からも検討いただくという事で施設整備計画という風に考えております。一回整備してしまうと、40年くらいは平気で建物もつという事ですけど、皆さんから

ご検討いただいているのは40年先も見据えた中で、この先5年後どうなるか分からない人口の動態とかそういう事も、不確定な中で検討いただいているものですから、ある意味具体的に答申を出してしまうと、その突っ込まれる所がかなり出てくるんじゃないかなと事務局では不安な所もございますので、ある程度、間違いない方向性だけいただいて、あとは市の方で専門的な見地からも検討した中での計画、というような考え方もしておりますので、いわゆる二段階の考え方になります。ただ、この中でも申し上げておりますけれども、これはあくまでも今のデータに基づいて出した方向性ですので、今度は人口の動態が5年ごとに全国的に新たなデータが出てくる訳です。ですから、その中で計画の中でも見直しをかけて対応していかざるを得ないなと事務局でも考えておりますので、その事を踏まえた中で、この方向性を出すということでしたらある程度の文言といいますか、オブラートに包んだような内容になるかもしれませんが、真剣に検討してこういう方向性だという事を出していただければと、事務局の方ではまとめるつもりではあります。答えにならなかったかもしれませんが。

○教育長

今までのご意見をお聞きしていますと、これまでの議論の経過を踏まえると、ロードマップも出させていただいて、具体的に学校名も出して議論していただいたので、そこが少し入っていないのではないかと、というご意見なので、先ほど委員長さんからありました、例えばという言い方で出してもいいのではないかと、というようなそういった促し方もあったんですけども、読んでいくとだいたいこの学校なんだという事が想定される訳なので、あえて出さないという事よりも、例えばという風になるのか、即ちそれだろうとなるんだと思いますけども、こういう流れからすると、具体的にいま複式学級があるのがこことここだから、令和8年度には統合していくことが望ましいと、そして一学年複数学級があることが望ましいとすれば、今の段階ではこことこの学校があるのでそこも統合していった方がいいんじゃないかというご意見が出て、例えばそういう事を想定して、4校案5校案6校案ありましたと。その案としてはこういう事でありましたと。ただ、今現在のところはそうであり、あるいは地理的に考えて統合が難しいという事もあるので、そこは今の段階ではいじらないで将来的に見ていく、子どもたちの増減なんかも見ながら検討していくと、こういう書き方も出来ないことはないという事です。そこまでこの委員の方が踏み込んで、書いてもいいですかということですね。整備計画については具体的に名前を出しながら書かないと計画にならないので出していくんですけども、市教委で作る場合はそこまで踏み込んで書くんですけど、委員の皆様方もそこまで踏み込んで議論をしたという事をここに盛り込んでいいのかという事だと思うんですね。それは、そうじゃなくて答申だから方針みたいな形で書いていただいた方がいいのか、あるいは、先ほどの話だとロードマップも出したので、もう少し踏み込んでほしいと、中学校はもう具体的に名前を出しているのに、小学校は出してないんじゃないかと、そこはもう少し出した方がいいんじゃないかというご意見もあったと思うので、こちらでこれから手直しをしていく訳ですが、どういったスタンスが委員の方の合意に委ねられるのかなという所だけは確認した方がいいのかなと思いました。

○委員長

ありがとうございます。非常に判断に悩む所ですけど、もう少しご意見をお伺いします。今の

事務局さん、教育長さんのご意見を踏まえて、少し具体的な学校名も含めた明記があった方がいいのか、ご意見出していただきたい。今まで出た中では、必ずしも出すと逆にマイナス効果が生まれるんじゃないかという懸念もあります。最低限の基本的なものだけでもいいんじゃないかというご意見もありますので、そこまで示すべきかどうか、もう一、二名ご意見ございませんでしょうか。

○委員

私もさっき少しぼやっと言って具体的な学校名までは言わなかったんですけども、今教育長さんのお話を聞いて、やっぱり答申な訳ですから、上から「こういう事について考えなさい」と、我々が検討委員会で色んなデータとかアンケートとか個人の意見も含めて、練り上げたものが答申な訳です。その答申が曖昧なものだと、何を言いたいんだと、市の企画創成だとか分からないですけど、もうちょっと具体的なものを出さないと話を進められないと。裏では、「実はこうだ」とは言えるとは思いますが、市民にも何らかの形で答申を市報などで知らせる形になるのかなと思うんですけど、ある程度具体性がないと、市民の方の議論にもなりづらいし、複式は確かにあそこあそこだ、と想像はつくんですけど、「じゃあ西根は、柴橋は、高松は」となった時に、はっきりしたものが出てこないで市民の方の意見も言えない。「なんとなく、そのうちに」となって、うやむやになる。発表されてから「えっ、そんなことになるの」と、「そんなのだったら、自分ももっと意見を言うのだったよ」という人が出てきても、いずれ統合する時には、具体的な名で出さなくちゃならない。なんとなくで「統合しますよ」なんて流しても、「じゃあどこなの」と聞かれたときに、知らないふりは出来ない訳ですよ。だから、我々が議論したのはそういう所まで含めて議論した訳で、もちろん案でいいんですけど、案をこういう案もあるんじゃないかというところで、具体的なものもあるとはっきり出した方が、ちゃんと話し合いしてくれて、「私は反対だ」という人もいるかもしれませんが、そこを答として出していくのがこの会の役目かなという風に私は思っております。以上です。

○委員長

ありがとうございます。

○委員

事務局さんの方で、学区の再編という事を、「分割はしない」という事がメインなのか、先ほど委員さんもおっしゃったように、「統合はするけど分割はしない」と一言入れただけで、またこの読み方が変わってくるのかなと思いました。以上です。

○委員長

ありがとうございます。今までのご意見を踏まえると、再編とはどういう事なのか、いわゆる「分割しない、統合なんだ」と、これは表記できると思います。それから、学校名については資料の7回目ですか、10ページの方に、この案がいくつか出ている訳ですね。小学校3校、小学校6校、小学校5校とかですね。ここの所を参照するような形に、本文に入れ込めば、こんな案が出ましたと、ここの所をもう少し詳しく書いたりして。本文に具体的な学校名は入れないで、

参照という形にしておけば、それでいいのかなという感じもするんですけども。いくつかの案が出されています、小学校については。その案は10ページに書いてありますよ、という方向性に持っていっただけじゃいいんじゃないですかね。そのような事で事務局さん検討をお願いしたいと思います。たくさんのご意見いただきました。ありがとうございました。ちょっと時間が押していますので、進めたいと思います。

次に3ページ、中学校の方は非常に詳しく書いてあると思いますが、(3)の所でご意見をいただきたいと思います。中学校の適正規模、適正配置。ここは両論併記にならざるを得ないという経緯も含めて書いてございます。まずその点でよろしいかどうかです。委員会として一校案、もしくは二校案、三校はないと。このいずれかであると。このそれぞれに問題点があるけども、メリットもあるけども、こういう事であるということで書いてある訳ですけども、こういう内容でよろしいでしょうか。

○委員

このページに書いてある所で、中学校の事についてなんですけど、まず「最後の二校案と一校案の両論を併記することといたしました」と、その理由としてこうだ、という事で、これでいいのかなと思いますが、もう一点この中に、例えば一校案にした時に、通学の問題が、これは多分大きな問題になってくるのかなということがあるので、一校案になった場合の弊害として、通学の問題も非常に大きな問題だと。やっぱり一番学校の中で安全・安心というのが大事な所で、この通学の問題をどうするかという場合に、例えば都市部の1,000人に近い学校であれば、ある程度、学区は狭かったりする訳ですけど、寒河江市全体となった時にどうなのかなと。野球で例えると、内野を一人で守るのと、外野を一人で守るのとでは大きく違うのかなと。例えば寒河江市を外野と例えるならば、広い外野を二人で守った方がまだいいのかな、と感じている訳で、その辺の所が心配かなと。一校案と二校案で両論を併記する中で、通学の問題は非常に大きな問題で、冬場の問題、スクールバスが遠い所から行かなくてはならないと、そうすると登校時間ですね、学校の始まる時間、それから終わる時間がかなり影響するという事で、その現実的に考えた時に、一校案となると、私も一校案もいいのかなとずっと考えていたんですけども、一校案は、これが一校案か二校案となった時には、消去法でやっぱり二校案が現実的なんですけれども、現実問題、財政的に二校案も厳しいのかなというところで、答申としてはこういう苦しい表現で出すしかないのかなという感じはします。

○委員長

そうですね、今の通学の問題というのは大きいかと思いますが、例えば3ページ、下から9行目に、「半面、デメリットとして900人を超える生徒数となることから云々」と、ここの所に通学の問題を、通学手段ということも、デメリット面から問題として残る、という表記はあるかと思いますが。たださらに、通学手段としては4ページの(2)に、「統合が行われた場合、通学手段として、スクールバス、スクールタクシー、循環バス、企業のバス等を活用する必要があります」と書いておりますので、それとの連動の中で、中学校から見ると、ある意味デメリットであるという風な表記の仕方はあるのかなと思うのですが、ただ、デメリットとしていいのかどうかという事もありますけど、なかなか難しいところではあります。当然ここよりも、隣の西川町におき

ましては、もっと通学距離は遠くなっておりますので、その辺を参考にしながら、通学の手段を検討していかなければならないということかと思いますが。通学手段の表記が必要だろうという事ですけども、これは入れることは可能かと思えます。

他に中学校に関してお気づきの点ございましたら出していただきたいのですがいかがでしょうか。

○委員

今回一校案にするか二校案にするか、最終的にはどちらかという事で決定しないで、両方出していくところなので、今回は一校案についてのデメリット・メリットは書かれているんですけども、二校にした時にもメリットとしては「両校があるから競争しやすい」という話もあったりですとか、デメリットとしては、分散されることでの財政面の事ですとかもあったりしたので、ここも含めて両方をどちらもしっかり話し合っ、でもなかなかそこはどっちということが言えなかったという事も含めて書いていただいた方がいいのかなと感じたところです。

○委員

やはり「両論併記とした」と書いているんですが、両論のメリット・デメリットがはっきり見えないんですね。とすると今言われた、「一校案の時はこうで、二校案の時はこうだ」ということで書き方がもうちょっと整備されるともっと伝わるんじゃないかと。自分的には分かりにくいなと思っていたんですね。メリットが書いてあって、ひっくり返っているところが結構あるので、できればそこを分かり易い表記の仕方で、先ほどの意見を取り入れていただければと思います。

○委員長

一校案のメリット・デメリット、二校案のメリット・デメリットをもう少し明示すべきであるというご意見かと思えます。それは出来ますよね。今までの話し合いを基にすると。

○事務局（学校教育課長）

メリット・デメリットの記載については、3ページの中段の下の、「大規模校では、」という風な事と、「などのメリットがあります」と、その段落に記載なっていると思いますけれど、この部分について、もう少し「メリットでは」とか、「デメリットでは」という形で分けて記載して、あと後ろの方にありますけれども、文科省の手引きにもメリット・デメリットもございますので、そういったものを踏まえた形で記載するという事でしたら可能ですけど、それでよろしいでしょうか。

○委員長

これまでの意見で言うと、一校案、二校案それぞれのメリット・デメリットを併記していった方がいいというご意見ですので、事務局さんのほうでもう少し整備していただくという事でお願いしたいと思います。

他にお気づきの点がございましたらお伺いしたいと思います。
なければ中学校に関してはこれでよろしいでしょうか。

続いて、3ページの最後にタイトルがあって、実質4ページから5ページにかけて、この「基本的な方針」ですね、(1)小中学校の施設・設備、(2)小中学校の通学手段、(3)小中学校における新しい教育への対応、(4)小中学校における生徒指導への対応、(5)中学校の部活動、(6)まちづくりとの連動、(7)義務教育学校の構想、これは箇条書き的に書いてございます。これまで話し合われたものが整理されているかと思えます。不足している分とか、これは要らないんじゃないかという部分があったらどうぞお出しください。

○委員

不足という訳ではないのですが、コロナ禍という時期にありますので、その後の学校教育というのも変わっていくんじゃないかなということで、アフターコロナということがどこかに置いた方がいいのかなという事と、今年の答申ですので。あとはもう一つは、教職員のこれから10年先というか、学校のあり方を考える時に、教職員の世代交代がかなり進むという事で、今だいたい50代以上の先生方が学校の中心になっている訳ですけども、令和10年の頃には、この先生方がいなくて、次の40代の世代の先生方が学校を運営する事になるのですが、この40代の先生方の数が非常に少ないんですね。ということは、若い先生方がこの寒河江市の学校の新しいあり方の時の先生方が中心になって、若い力で学校を運営していくような姿になっていると思えますので、是非ともその辺のところの教職員の、世代交代についての、何かいろんな取組みがあってもいいのかなと考えたところです。

○委員長

これも大きな問題ではある訳です。確かにアフターコロナの問題、そして教職員の年齢構成の問題。これに十分に配慮した中で、この新しい寒河江市の学校のあり方を考えなくてはならないだろうということは当然言えると。とりわけ、教職員については、小規模化になればなるほど、先生方の年齢バランスがどうしても取りにくくなる。だからある程度の規模になってくるとそのバランスも、望ましいとは言えないにしても、とれるようになってくるということになってくると思います。今の点について、もし入れるとすれば、アフターコロナ等については、(3)小中学校における新しい教育への対応、ここに文言を整理して入れることは可能かと思えます。私も検討してみますので、事務局さんと相談させていただきたいと思えます。大変貴重なご意見ありがとうございました。

他にはございませんか。

○委員

話し合われた中になるのかどうかというのは難しい所はあるんですけど、らしいこと話になったかなということで、新しい教育への対応という所では、タブレットが入っていますので、個性化とか個別化とかという方向性というかが必要ではないかという風に思っています。それだけではないんですけど、今からはそちらの方も重視されないといけないのかなと思っています。

(4)の生徒指導への対応では、校則の問題がたくさん出ていますので、それから考えると子どもの人権の尊重みたいなのが少し入ってこない、これからSDGsもありますので、入ってきた方がいいというか、話し合われたのではないかなと思っていますが、いかがでしょうか。

○委員長

最初の方は、新しい教育、課題に対して取り組んでいく必要があるということで、(3)の①に「主体的・協働的な」という文言があります。それから、タブレットとおっしゃったのかな。もしタブレット関連ですと、「個別最適化の教育」とかという言葉を入れることによって、それが含まれてくるのかなと。GIGAスクール構想というのが進んでいる訳ですけども、そのGIGAスクール構想のメインとなるのが、今までの一斉指導から脱却して、個別最適化という事になってくる、それを推進していくという事とすれば、「ICT機器を活用し個別最適化を図る」という文言に変えることは可能かと思います。

あと、人権問題ということがありました。人権というのは特に(4)の①②③にいずれにも関係する様なものかなと思いますので、表現のあり方によっては可能かなと思います。これも事務局さんと私の方に一任させてもらって、文章表記を検討させていただければありがたいと思います。ご意見ありがとうございました。

私の方から一点、(7)なのですが、これについてはいわゆる新庄市等で実際に設置されています義務教育学校、つまり小学校と中学校を一本化した学校ですね。お隣の東根市さんにあるのは中等教育学校、東桜学館ですね。あれが、小中学校版のものがあるとすると、それも含んで検討したらいいんじゃないかという意見も話し合いの中にはあったんですよ。ただ、今回はこの委員会としては、それを今取り入れると、バランスがさらに崩れていく可能性がある。こっちは通常の小学校、中学校、こっちは小中一貫の義務教育学校、どちらでもいいです、となったときにますます不均衡が大きくなるのが懸念されるので、「当面の間は導入の検討はしない」とまで言い切っているのかなと、「見合わせる」とかっていう表現にもなるのかと思うんですが、いずれにせよ、「今回委員会としては、それは考えません」という風に言っているかどうか。皆様のご意見をお伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。「せっかくだからこの際作れ」といっても、財政計画の中ではなかなか作るには難儀するんですよ。中学校を一本化して新しい学校を作る、それだけでも相当な財政が必要な訳ですけども、それに加えて義務教育学校を作るとなると、もっと大きな仕事になってくるので、これはちょっと時期尚早かなという事ですが、そういう方向性でよろしいでしょうか。私はここには納得ということで思ったんですけど、これについてご意見ございませんか。

委員さん、委員さん、これからの子育てで、「そういう可能性を持った体制づくりをした方がいいんじゃないか」というご意見ありませんか。

○委員

小中一貫校ということで、現状私も考える限り、寒河江市は導入の検討はしないということで、「しない」という言葉を使用しても問題はないのかなと思います。以上です。

○委員長

委員さんも、これからの子育てでご意見をお伺いしたいんですけどいかがでしょうか。

○委員

確かに小中一貫校があつて、例えば英語に特化しているとか、何かに特化しているような学校があるという事で、例えば寒河江市だけじゃなくて、その他の所からの居住がもしかしたらというのも考えとしてはあるんですけども、それをもとても魅力的だなと思いつつも、今の財政的な所を考えると、今このタイミングでもう一つ増やして、というのはなかなか難しいのかなというのが正直思う所です。

○委員長

ありがとうございます。あればよりいいんでしょうけども、今の状況から見た時にこれはちょっと難しい問題だという事で、このような意見にさせていただきたいと思います。はい、ありがとうございます。(7)まで、他にございませんか。

○委員

直接今こだわる必要はないのかもしれませんが、(1)の⑩ですね。「防災拠点として活用できる安全安心な」とありますが、ぜひここは、新しく作る時は、よくよく考えてほしいなど。「醍醐小学校の体育館三分の一使えません」という話ですよ。去年の避難した時は「使える」とか「使えない」とか、ゴタゴタした状態で、それだったらそういう場所ではなく、まあ三分の一ですから、ちょっと泥水が入って来る程度だと思つて、擁壁なんか作ればいいんでしょうけど、そういう対策をすつとか、一番問題は、「エコ」とか色んなもので考えているのは、あると思つてですけど、トイレの水に雨水を使つていますよね、醍醐小学校。停電すると使えなくなるんですよ。こんな防災施設だと困るんで、雨水を使つてもいいんで、発電機で使えるようなとか、その場合に一般の水道を使えるような切替えとか、そういう事を考えた設備にしないと、防災訓練になりませんので、ぜひ頭のどこかに置いてほしいなと思います。

○委員長

これからの問題として、非常に大きな課題かなと思いますので、意識してこれから実施、計画を作るときには重視していただきたいという事。ありがとうございます。貴重な意見をいただいていますけども他にございませんか。

なければ、Ⅲ今後に向けて、これは3行だけです。この答申案、何回も会を重ねてきています。令和8年度から、次期寒河江市教育振興計画がスタートする事になっている様ですので、それをきちんと策定の段階で答申文が反映されるということ、そして出来るだけ早く、ここに年度を明示していますけども、「最短で令和8年度、遅くとも令和10年度には実効ある形で進められることを念願します」という結びにさせていただいておりますが、この点についてよろしいでしょうか。「早くても令和8年度」ということは、今年令和3年度ですから5年あるんですね。まだ先の話ですけど、また委員会をするかと思つます。またその間、去年今年のコロナによって出生率も低下しているという現状もございまして。その中で、見直しが必ず出てくるんじゃないか、5年というのはたいへん変化が大きくなると思つます。早くこれが、実施される事を望むということでまとめさせていただきたいと思つます。

Ⅳの6ページ以降の26ページまでの中でお気づきになった点がございましたら、ご指摘いただきたいと思つます。

○委員

前の会議の時も申し上げましたが、最後のページ、児童の推移ですが、何かで係数かけたという話ですが、醍醐小学校異常な数字になっています。いくらシミュレーションでやったとしても、こんなに異常な数字であっていいのでしょうか、と思いますので、訂正できるのであれば、今率直な言い方をすれば、この半分もない数字だと思いますので、前に減っているのに、令和17年になると、がばっと増えていると。その後もずっと増え続けるような、絶対あり得ない数字なので、このまま一人走りすると、二回目の統合が早めになるという形になり得ないので、ちょっと数字の疑問があるんで、そこは考えていただきたいなと思います。

○委員

私も資料ですけど、資料5と資料8の数字がちょっと違う様な感じがするので改めて見直していただけたらと思います。例えば令和3年の寒河江小学校の人数が、416と436というように違っているので、全体的に見直していただけたらと思います。

○事務局（学校教育課長）

今の意見でなんですけども、資料という事で添付しているものなんですけども、資料5については、後の方で「令和元年7月10日第1回検討委員会の資料」ということで出させていただいたのを、数値をそのままとめた形で出しております。26ページについては、「令和3年5月13日」ということで、その時に出した資料もそのままの数字を掲載しております。考え方として、この資料に基づいて、皆さんから検討いただいたという事ですので、この数値を資料に出さない、という事は可能だとは思いますが、それを遡って修正とかは出来ないという風には事務局では考えております。特に資料8、絶対出てこないという風なご意見は、私もわかるんですけども、今年の3月に寒河江市の人口ビジョン、それは市のホームページで出している、公表された数字でございますので、それを基に、実は国土交通省の、事務局の方で探したどり着いたものなんですけれども、各学校の人数を推計できるシステムというのが見当たらなかったんです。令和10年代くらいまでしか推計出来ないにも関わらず、40年くらいの建物を建てるとなると、何らかの指標が必要だという事で、第7回の検討委員会でも申し上げたんですけども、寒河江市のビジョンに基づいて国土交通省の作ったプログラムに当てはめて計算をさせて、その中で児童生徒を推計するために寒河江市のビジョンの枠に合う様な形で人数を同じ割合で配置したという手法でさせていただいたという事で、一部分だけ訂正するという事は、対外的に説明する意味でも、それは無理な事になろうかと思えます。その数字が本当に正しいかというのは、実際になってみないと分からないという事で、誤差という風な考え方になろうかと思えますけれども、誤差の上に誤差を重ねていくようなシステムでございますので、17年、22年、27年、「これは間違いだ」ということはありますけれども、「じゃあ何もないか」という事とどちらを信用するべきかというのが、本当に痛い所になりますけれども、この数字を出すかどうかという事では議論いただいて結構ですが、一部分を修正するという事は、公正を期する上では出来ないことになろうかと思えます。

○教育長

今課長の説明の通りで、まだ生まれていない子どもまで想定しての計算なので、人口ビジョンという市で公式に作っているものでしかここにお示しする事が出来ないのですが、これはこういう事ですが、実際にホームページ等で人口ビジョンを見ていただくと、合計特殊出生率が、希望的な意味も込めて、少し高めに設定してあるので、こういう風になるんだと思います。現実的に、委員がおっしゃるように、なかなか難しい数字だと思うので、ただ何らかの形で、なんでこうなったのかという事は、人口ビジョンを基にしているんだよという事で、ホームページを見てもらって、どういう計算式なのかを見てもらおうと、そういう事でこんな風になっているのか、というのは、そこまで入り込んで行くと分かると思うんですけど、これを見た段階では、なかなか瞬時に判断出来ないとすれば、何らかの形で、これを見た時に、こういう事で、こういう数字になっているという事が分かるような説明が加えられるかどうかは検討させていただければと思ったところです。委員よろしいでしょうか。

V字回復しているのですが、この辺も議論がこれに引っ張られて、少し前回の雰囲気よりも少し違った感じになってきているなという感じはしたんですけど、子どもが減っている状況の中で、なんとかそれを止めたいという事で、市としてもいろんな施策をとって、こんな合計特殊出生率になればいいな、というこの数字を基にしているの、途中から回復している様な数字になっているのが現状で、そこは人口ビジョンの考え方をホームページ上で確かめてもらえれば、そこを詳しく読んでいくと理解できるんだと思いますから、これを見ただけではなかなか難しいなと思いますけれども、委員の方々には理解していただくと共に、これが表に出るような事になったら、少し詳しく説明する必要があるかどうか、検討させていただきたいという事で。数字そのものは出ているものなので、これを変える訳にはいかないの、出来るとすれば、何らかの形で説明を加えるかどうかという所かと思います。これを基に議論して終わっている訳なので、今私が申し上げている様な事で計算されているんだという事です。

○委員長

市の将来構想とか、総合計画では、必ずこういう人口ビジョンというのがベースになっている。その人口ビジョンの推定は、あくまでも計算式があるんですね。計算式に基づいてこれが出されるという事で、妥当性というのは本当に無いと。ただダウンしていくラインの平均を取っているという事ですので。おそらく先ほど言った、コロナ禍において出生率が低下しているという事は、今後相当影響してくるという事で、あくまでも推定であると。ですから26ページ下に※で書いてあること、しっかりと明示してありますので、あくまでも推定値であるという事を基にして出していく必要があるのかなと思います。でも、希望を持ってしまいますよね、醍醐小学校。「こんなに増えるの」と。「だったら統合しないでいいんじゃない」と。ちょっと妙な感じがありますけれども、やむを得ない所かなと思います。

資料に関して他にご質問ご意見ございますか。なければ、たいへん慎重審議、吟味していただいた事お礼申し上げます。特に1ページから5ページまでにつきましては、先ほど出された意見を基に、もう一度事務局さんと、そして私の方で代表して目を通させていただきながら、修正させていただきたいと思います。それを今後どのような流れで委員の皆様にお知らせするか、これは後ほど今後の会の進め方に絡めながら、事務局さんの方から提示していただければと思います。

ここまで慎重審議協議いただきました。ありがとうございました。協議の(2)その他、ございましたら出していただいて、特になければ協議の方これで終わりたいと思います。ご協力ありがとうございました。

○事務局（学校教育課 課長補佐）

ありがとうございました。6 その他、でございます。何か皆様でお持ちの方いらっしゃればこの場でお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

なければ事務局の方から一点。次回の会議ですが二カ月後をまた予定したいと考えております。現在の所、11月1日(月)か11月2日(火)あたりで予定を組ませていただきたいと思っております。場所はハートフルセンター以外の場所になるかもしれませんが、追って郵送でご案内を差し上げたいと考えておりますのでご了承いただきたいと思っております。

それでは、本日話し合われた内容を取りまとめいたしまして、あと本日欠席になっております委員からのご意見も組み入れまして、次回の検討委員会に修正の案としてお示ししていきたいと考えております。

それでは、第9回 寒河江市立学校のあり方検討委員会 を終了したいと思います。誠にありがとうございました。

7 閉会